

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成27年 5月 7日
【会社名】	株式会社丸千代山岡家
【英訳名】	Maruchiyo Yamaokaya Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岡 正
【本店の所在の場所】	北海道札幌市東区東雁来 7条 1丁目 4番19号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	011 (781) 7170 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 古澤 隆夫
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎127番地 1
【電話番号】	029 (896) 5800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 古澤 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年4月24日開催の定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年4月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円

総額16,226,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年4月27日

第2号議案 取締役1名選任の件

古澤隆夫を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

田中東洋治、斉藤世司典を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金処分の件	6,117	12	0	（注）1	可決（99.80％）
第2号議案 取締役1名選任の件 古澤 隆夫	6,110	19	0	（注）2	可決（99.69％）
第3号議案 監査役2名選任の件 田中 東洋治 斉藤 世司典	6,117	12	0	（注）2 （注）2	可決（99.80％） 可決（99.80％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上